（再評価）

資料５－３－①
関東地方整備局
事業評価監視委員会
（平成２６年度第６回）

国営昭和記念公園

平成26年11月27日

国土交通省　関東地方整備局

目　次

１．事業の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　１

２．事業の進捗状況　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　９

３．事業の評価　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１２

４．事業の見込み等　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・１５

５．今後の対応方針（原案）・・・・・・・・・・・・・・・・・・１６

1. 事業の概要

（1）事業の目的と計画の概要

①計画諸元

公園種別　：　ロ号国営公園

設置目的　：　昭和天皇御在位五十年記念事業

所在地　　：　東京都立川市、昭島市

計画面積　：　約180ha

事業費　　：　約650億円

テーマ　　：　緑の回復と人間性の向上

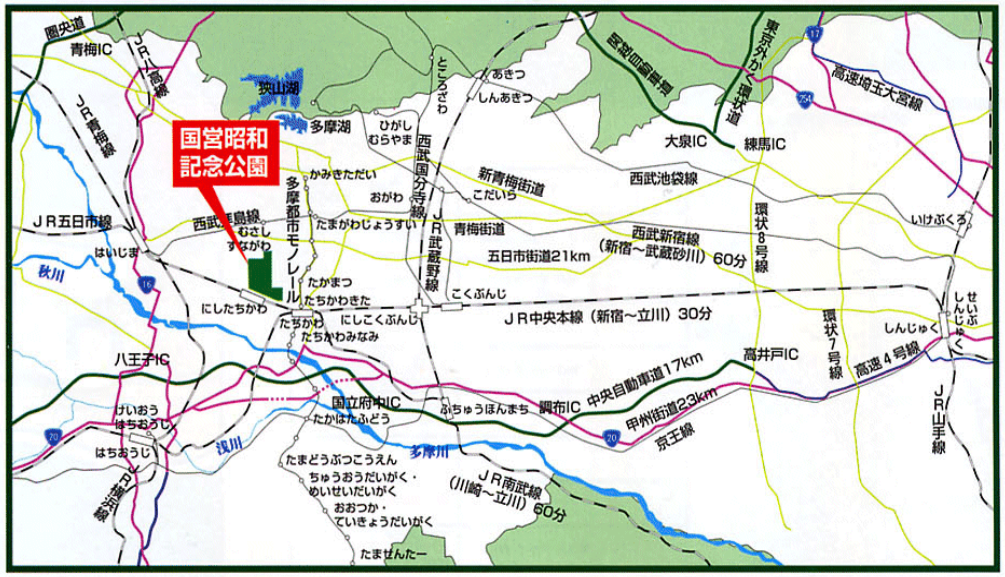

国営昭和記念公園 位置図

②事業経緯

昭和50年	総理府が昭和天皇御在位五十年記念事業を検討
昭和52年	米軍立川基地全面返還
昭和54年	昭和天皇御在位五十年記念事業として国営昭和記念公園の設置を閣議決定
昭和55年	工事着手
昭和56年	都市計画決定
昭和58年	第1期開園（約70ha）
平成17年	みどりの文化ゾーン（無料区域）開園
平成26年現在	169．4ha開園（計画面積の約94%）

1. 事業の概要

（1）事業の目的と計画の概要

③基本理念

基本理念（昭和54年　昭和記念公園（仮称）基本問題懇談会）

天皇陛下御在位五十年記念事業の一環として、国は首都近郊に記念公園を建設し、これを永く後世に伝えることとした。この公園は、本事業の趣旨に沿って、「緑の回復と人間性の向上」をテーマに豊かな緑につつまれた広い公共空間と文化的内容を備えたものとし、現在及び将来を担う国民が自然的環境の中で健全な心身を育み、英知を養う場とするものとする。

基本方針（昭和54年　昭和記念公園（仮称）基本問題懇談会）

基本的事項

①国営昭和記念公園は、激動の昭和を静かに顧み、緑豊かな環境の中で新たな時代の連帯と生きがいを求めるための礎石として建設されるものであり、日本を代表する公園として国際的にも特徴のあるものとする。
②公園全体の基調は、静かで緑あふれる、新たな空間を構成するものとする。
③四季おりおりの運動、休養等多様なレクリエーション活動を通じて、人間形成の場となるものとする。
④広く国民各層の連帯意識の醸成と生きがいの追求に資するため、新しい時代にふさわしい格調の高い文化活動の拠点としての性格を有するものとする。
⑤大震火災時の避難地としての機能を併せ有するものとする。
⑥わが国の伝統的造園技術を生かすとともに、広く現代の技術を結集したものとする。

1. 事業の概要

(1)事業の目的と計画の概要

④公園の概要

（日本庭園）

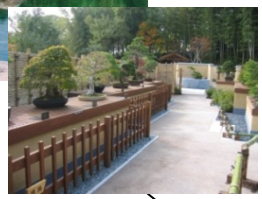

（盆栽苑）

伝統的造園技術の伝承

武蔵野の景観の蘇生（こもれびの丘）

武蔵野の景観の蘇生（こもれびの里）

季節感の演出（秋：コスモス畑）

豊かな緑に包まれた広大な空間
（みんなの原っぱ）

文化活動の拠点
（みどりの文化ゾーン）

水の有効活用
（水鳥の池を水源とした水循環システム）

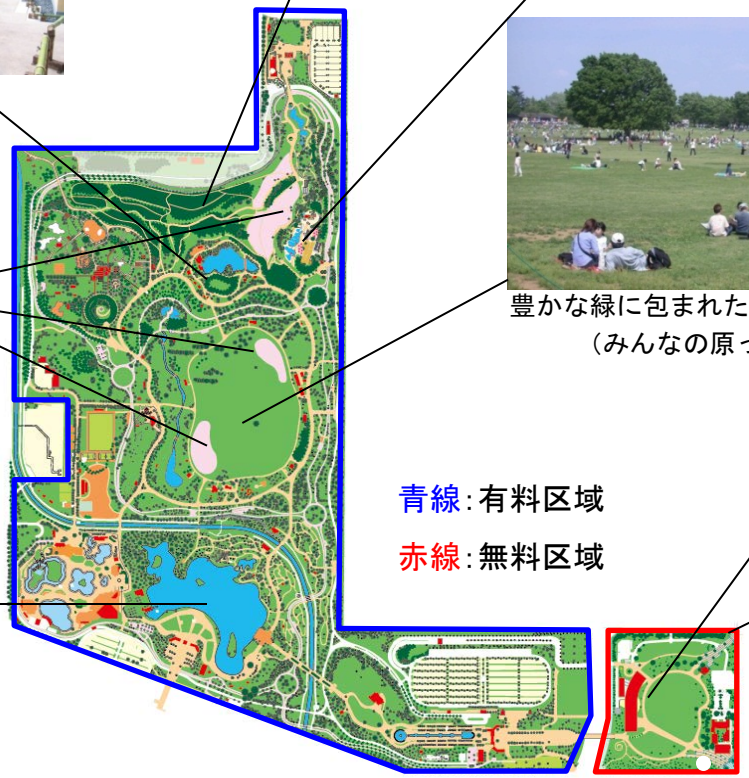

青線：有料区域

赤線：無料区域

地域活性化の拠点
（みどりの文化ゾーン高松口）

1. 事業の概要

(2)事業の必要性

①自然環境の保全・創出

都市公園における自然再生のモデルケースとして、米軍基地跡地の荒れた土地を緑豊かな公園に再生するとともに、水鳥の池やトンボの湿地など多様な生物生息環境を創出。
狭山・多摩・加住の各丘陵地や多摩川等の間を結ぶ生態的ネットワーク上の重要な拠点。

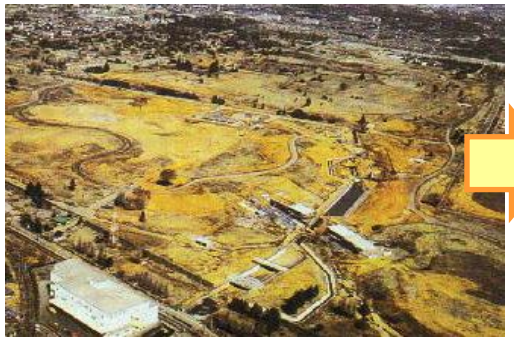

過去（S56年度）

現在（H17年度）

◀ タヌキの生態系ネットワーク評価図

凡例
- 生息の拠点となりうる樹林
- 日常的に移動すると予想される範囲
- 河川沿いの移動可能経路
- 公園とのつながりが予想されるコリドー
- タヌキの轢死体が頻繁に回収されている道路

【生物多様性の保全・創出の取組】

カントウタンポポなどの在来生物の保護

草刈り方法の工夫によるバッタの生息環境の保持

1. 事業の概要

（2）事業の必要性

②伝統的造園技術や地域の歴史・文化の継承

戦後最大規模の日本庭園や盆栽苑を整備し、茶会や盆栽教室等を行うことにより、伝統的な造園技術・文化の継承や普及啓発を推進。

武蔵野の豊かな緑と明るい樹林地の景観を基調とし、四季折々の季節感を表現した池泉回遊式庭園

数寄屋造りの日本建築内で開催される「お茶を楽しむ会」

国風盆栽展級の盆栽80点を展示する「盆栽苑」

昭和30年代の武蔵野の農村風景を再現した「こもれびの里」を整備。地域の年中行事の再現や農業体験等のイベントを実施。

「昭和・武蔵野・農業」をテーマに、官民協働で整備・運営管理を実施。エリアのシンボルとなる農家は、狛江市から築250年の古民家を移築（立川市指定有形文化財）。

◀ 地元に残る大ノボリの復活

▲ 農業体験イベント（イモ掘り体験）

(2)事業の必要性

③都市におけるみどりの文化の創造・発信拠点

「都市における緑の文化の創造と発信」をテーマに整備されたみどりの文化ゾーンを中心に、花やみどりをテーマとした展示・講習会等を実施。

花みどり文化センターでは、花や緑をテーマとした展示・講習会等を開催。外部の団体・個人による講座等も多数行われ、官民が連携した緑の文化の情報発信拠点として機能。

◀ 花・緑に関する
パネル展示

ボタニカル▶
アート教室

盆栽教室▶

花みどり文化センターを含むみどりの文化ゾーン全体を会場とした「東京インターナショナルフラワー&ガーデンショー」の開催(H22)

花みどり文化センターには屋上緑化を行い、特殊緑化の普及啓発を推進

1. 事業の概要

（2）事業の必要性

④大規模災害時の広域避難場所の提供

立川市・昭島市の広域避難場所の位置付けあり。約12万人の避難者を想定し、非常用発電機、飲料用貯水槽、災害用便所、ソーラー照明灯等を整備。

飲料用貯水槽

約１５万㍑分の飲料水を確保することが可能

災害時用便所

災害時は便器を壊して管路を切り離し、下のピットを便槽として使用することが可能

非常用発電機

ゲート周辺に８基整備。停電時に自動的に作動。

東日本大震災時には立川駅周辺の帰宅困難者を受け入れ。平成26年3月に立川市と帰宅困難者受入協定を締結。

被災直後、所轄警察・立川市の要請により、JR立川駅付近に多数いた帰宅困難者を、鉄道が復旧する翌朝までの間、総合案内所・花みどり文化センターに受け入れた。【受入人数：約1，000名】

帰宅困難者受入時の花みどり文化センターの様子

公園スタッフによる炊き出し

(2)事業の必要性

⑤運営管理への地域住民等の参画、地域活性化への貢献

地域の住民等を中心としたボランティア組織との協働により、魅力ある公園づくりを推進。

13団体・約750人がボランティアが、雑木林の育成や園内ガイド等の様々な活動を実施。各個人の知識や経験を生かしつつ、市民目線によるきめ細やかなサービスを提供

武蔵野の雑木林の蘇生
（こもれびの丘ボランティア）

障害者への園内ガイド
（ガイドボランティア）

「こもれびの里」においては、国営公園では初の取組みとなる計画段階からのパートナーシップの実践として、市民ボランティアの方々が計画、整備、管理運営に参加。

地元の自治体・団体と連携したイベントを多数開催し、地域活性化へ貢献。

市民主導の参加型総合イベントとして
立川市が主催する「たちかわ楽市」

多摩東京移管120周年イベントとして
東京が主催する「多摩フェスティバル」

2. 事業の進捗状況

(1)事業の進捗状況

【事業進捗額】

	全体金額	H26年度までの進捗	進捗率
事業費	650億円	592億円	91.0%

累計事業費と開園面積の推移

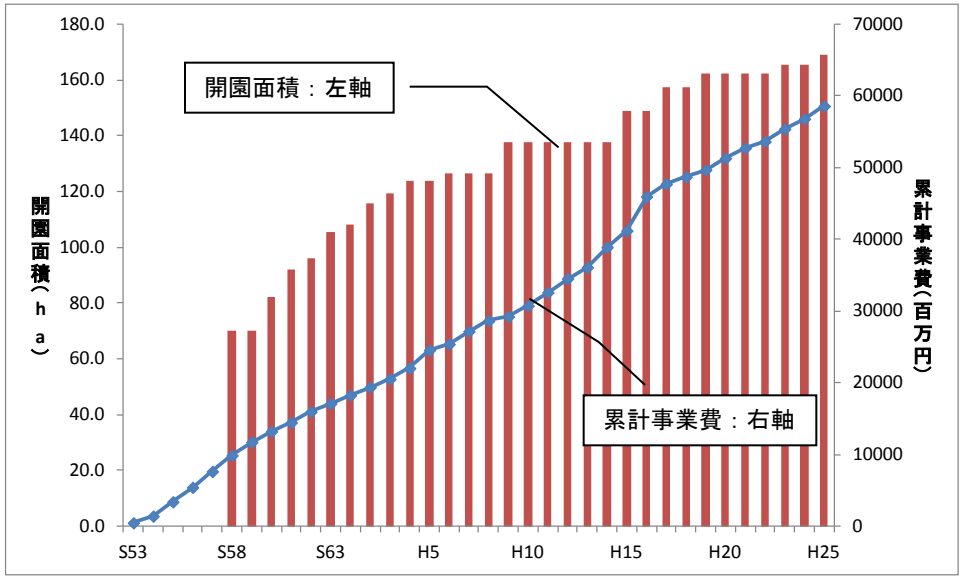

平成２６年１１月２７日現在

１６９．４ha　開園

（計画面積の約94%）

未開園エリア

2. 事業の進捗状況

(2)公園の利用状況

平成25年度の年間入園者数は年間380万人。駅に近接するため公共交通機関を利用する来園者が多いのが特徴。年々増加傾向にある公園利用者の満足度の向上や安全・安心の確保の観点から、公園施設の着実な整備・改修の実施が必要。

開園面積と利用者数の推移

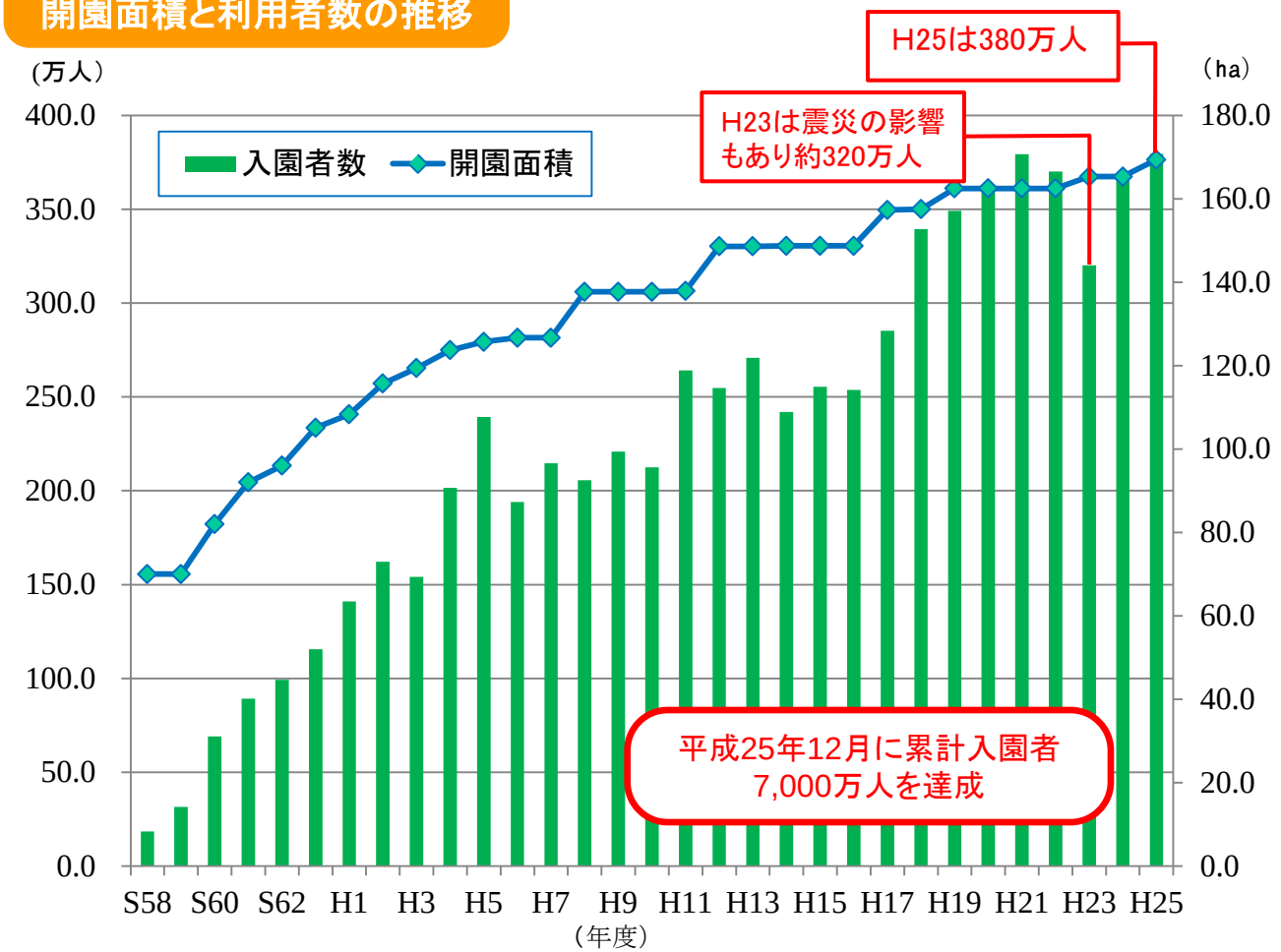

来園者の交通手段

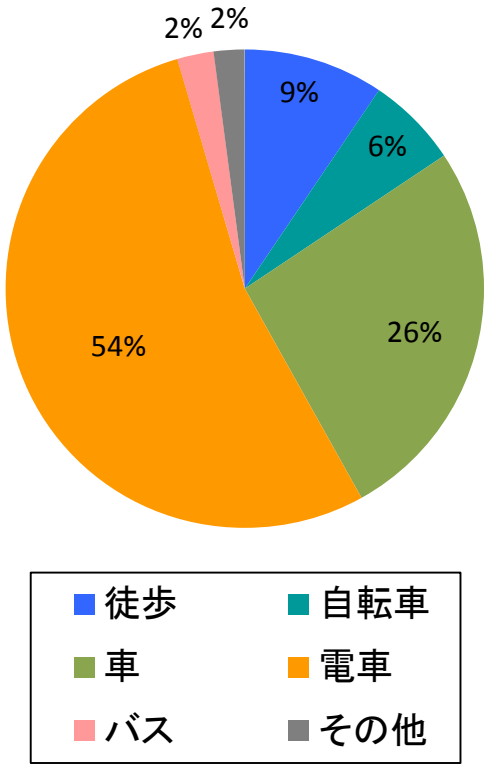

2. 事業の進捗状況

(3)前回事業評価(平成23年度)以降の主な整備状況

① 森のゾーンの整備

・「こもれびの里 里の農家」オープン (H25.8)

・「こどもの森」遊具整備

② 水のゾーンの整備

・プール整備（シェルター整備）

③ 広場ゾーンの整備

・休憩施設の整備

④ みどりの文化ゾーンの整備

・「高松口」を含む「みどりの文化ゾーン」Ⅱ期区域供用（H26.4）

3. 事業の評価

（1）前回からの状況変化

①マニュアルの改訂

平成25年10月に大規模公園費用対効果分析手法マニュアル（国土交通省都市局公園緑地・景観課）が以下の観点から改訂された

・残事業の投資効率性（残事業B／C）の算出の位置付け
・感度分析実施の位置付け
・最終供用年度以降の人口動態に対応した便益算出方法の見直し　等

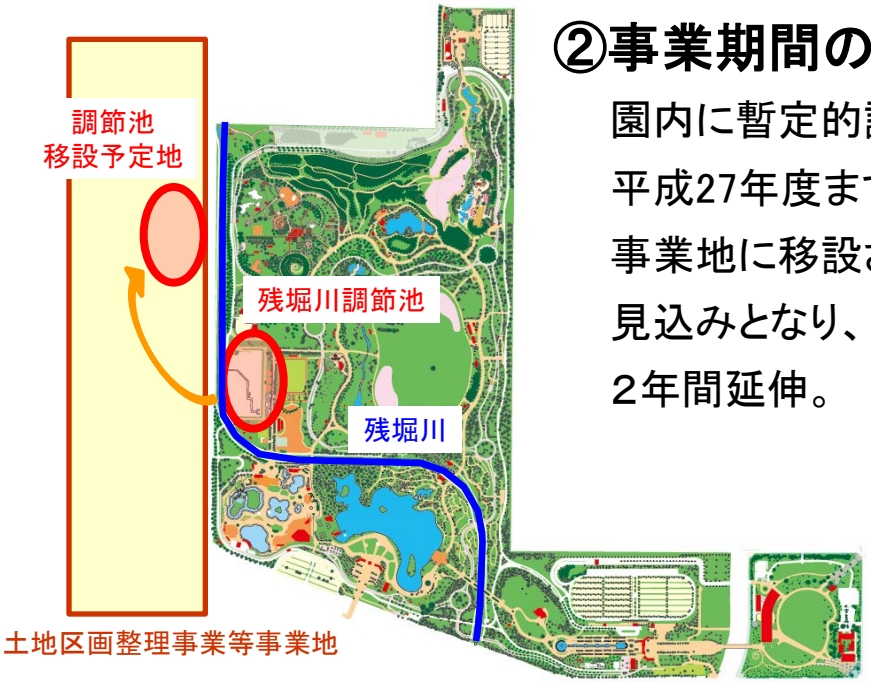

②事業期間の延伸

園内に暫定的設置されている残堀川調節池（他事業者所管）は、平成27年度までに他事業者により公園西側の土地区画整理事業等の事業地に移設される予定であったが、移設工事が2年程度遅れる見込みとなり、当該事業完了年度を平成30年度から平成32年度に2年間延伸。

（2）費用対効果分析

①算出条件

		【今回評価】	【参考：前回評価（H23）】
算出マニュアル		改訂第3版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル （H25.10 発行、国土交通省　都市局公園緑地・景観課監修）	改訂第2版大規模公園費用対効果分析手法マニュアル （H19.6 発行、国土交通省 都市・地域整備局公園緑地課監修）
分析の基本的事項	分析対象期間	50年間(昭和58年度～平成44年度)	50年間(昭和58年度～平成44年度)
	社会的割引率	4%	4%
	基準年次	平成26年度	平成23年度
	便益計測年次	平成26年度、平成32年度(全体供用開始)、平成44年度（評価最終年）	平成23年度、平成30年度(全体供用開始)
直接利用価値	評価手法	旅行費用法	旅行費用法
	誘致圏の設定	利用実態に基づく圏域設定 国営昭和記念公園から50km圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）	利用実態に基づく圏域設定 国営昭和記念公園から50km圏（埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、山梨県）
	競合公園の設定	375公園（供用面積10ha以上の国営公園、広域及び総合公園・運動公園等）	306公園（供用面積10ha以上の国営公園、広域及び総合公園・運動公園等）
	その他条件設定	便益の計上にあたり、公園利用実績との整合を図るための補正値を導入。	便益の計上にあたり、公園利用実績との整合を図るための補正値を導入。
間接利用価値	評価手法	効用関数法	効用関数法
	誘致圏の設定	国営昭和記念公園から40km圏	全競合公園を対象
	その他条件設定	―	―
費用	用地費の設定	所管換により無償で取得しているが、機会費用として、有償で取得した場合の費用を計上	所管換により無償で取得しているが、機会費用として、有償で取得した場合の費用を計上
	施設費の設定	実績値及び評価時点の事業計画に従い各年度の資金計画の数値を代入	実績値及び評価時点の事業計画に従い各年度の資金計画の数値を代入
	維持管理費の設定	実績値及び実施計画額を計上 将来の維持管理費については、現況の維持管理費を基準に、今後の供用区域面積の拡大に比例するものとして増加分を計上	実績値及び実施計画額を計上 将来の維持管理費については、現況の維持管理費を基準に、今後の供用区域面積の拡大に比例するものとして増加分を計上
	その他条件設定	―	―

3. 事業の評価

(2)費用対効果分析

②費用対効果分析

■ 事業全体

基準年：平成26年度

事業費	事業費　650億円				
便益(B)	直接利用価値	間接利用価値	総便益	費用便益比(B/C)	
	12,376億円	1,816億円	14,192億円(11,731億円)		
費用(C)	用地費	施設費	維持管理費	総費用	1.4
	7,859億円	1,338億円	618億円	9,815億円(3,848億円)	

■ 残事業

便益(B)	直接利用価値	間接利用価値	総便益	費用便益比(B/C)	
	55億円	4億円	58億円(87億円)		
費用(C)	用地費	施設費	維持管理費	総費用	1.1
	0億円	51億円	2億円	53億円(62億円)	

※改訂第3版「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」に基づき計算。四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。
※総便益・総費用における（　）内の金額は、基準年次における現在価値化前を示す。

【参考：前回評価（H23）】

■ 事業全体

事業費	事業費　650億円				
便益(B)	直接利用価値	間接利用価値	総便益	費用便益比(B/C)	
	8607億円	2,271億円	10,877億円(9,974億円)		
費用(C)	用地費	施設費	維持管理費	総費用	1.2
	6,988億円	1,192億円	538億円	8,718億円(3,827億円)	

※改訂第2版「大規模公園費用対効果分析手法マニュアル」に基づき計算。四捨五入しているため、合計が一致しない場合がある。
※総便益・総費用における（　）内の金額は、基準年次における現在価値化前を示す。

4. 事業の見込み等

(1)事業の進捗

①国営昭和記念公園の設置目的や果たすべき役割の達成、②隣接地の市街地開発等への対応、③増加傾向にある公園利用者の満足度向上や安全・安心の確保等の観点から、基本計画や整備・管理運営プログラム等に基づき、平成32年度の事業完了に向け、着実な公園施設の整備等を実施。

遊具・汚水処理施設改修

増大する公園利用者の需要に対応するため、こどもの森における遊具や、汚水処理施設の増設・改修を実施

利用者が過密となっている遊具

残堀川調節池跡地整備
昭島口周辺再整備

公園西側留保地における公共施設整備や市街地開発に伴う昭島口利用者の増大に対応するため、残堀川調節池跡地・昭島口周辺の再整備を実施

平成29年度に返還予定の調節池

サイン改修＜園内全域＞

外国人を含めた公園利用者の利便性向上のため、4ヶ国語化や交差点番号等の付与を目的としたサイン改修を実施

花みどり文化センター第Ⅱ期整備

研修交流・研究開発機能の充実し、都市におけるみどりの文化の創造・発信拠点としての機能強化を図るため、花みどり文化センター第Ⅱ期整備を実施

現在の花みどり文化センター

平成２７年度以降の主要事業の概要

(2)コスト縮減の可能性

事業実施の各段階において、工法の工夫や新技術の採用等により、コスト縮減に努めています。また、地域連携や民間の創意工夫等により、利用者の満足度の高い、かつ効率的な管理運営に努めます。

5. 今後の対応方針（原案）

（1）事業の必要性に関する視点

・国営昭和記念公園は、天皇陛下御在位五十年記念事業の一環として、閣議の決定を経て設置された国営公園である。

・国営昭和記念公園の整備・運営管理を通じて、自然環境の保全・創出、伝統的造園技術や地域の歴史・文化の継承、都市におけるみどりの文化の創造・発信拠点、大規模災害時の広域避難場所、運営管理への地域住民等の参画、地域活性化への貢献が図られている。

・年間約380万人（H25年度）が来園するなど、非常に多くの国民に利用され満足度も高いものとなっているが、未整備エリアの整備や公園利用者増に伴う機能強化等を通じて、更なる整備効果の発現を図る必要がある。

・費用対効果（B/C）は、1.4である。

（2）事業進捗見込みの視点

・現在までに事業費で約91%、開園面積で約94%の進捗となっている。

・①国営昭和記念公園の設置目的や果たすべき役割の達成、②隣接地の市街地開発等への対応、③増加傾向にある公園利用者の満足度向上や安全・安心の確保等の観点から、基本計画や整備・管理運営プログラム等に基づき、着実な公園施設の整備・改修等を実施。

・上記の取り組みにより公園全体の開園に向けて、平成32年度までに完了するよう整備を進める。

（3）対応方針（原案）

・引き続き本事業を推進することが妥当である。（事業継続）